



神奈川県

KANAGAWA

大人の責任。 子どもの 未来!

RED CARD

青少年の

深夜 23時~4時

外出禁止!

保護者同伴でも

NO!



神奈川県
青少年保護育成条例により、
18歳未満の青少年の
深夜(23時から4時)の
外出は禁止されています!

神奈川県PRキャラクター
かながわキンタロウ



◀ 県サイト

神奈川県福祉子どもみらい局子どもみらい部青少年課